

平成22年第4回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成22年6月8日(火曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	10番	阿久津武之君
11番	橋本操君	12番	鈴木和江君
13番	石田彬良君	14番	小川洋一君
15番	川上要一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君
ケーブル テレビ放送 センター室長	郡司正幸君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	阿久津実君	健康福祉課長	小室定子君
建設課長	塚原富太君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	手塚孝則君	環境総合推進 室長	星康美君
学校教育課長	荒井和夫君	生涯学習課長	藤田悦男君
農業委員会 事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	橋本民夫
書記	岩村照恵	書記	北條清

開会 午前10時00分

開会の宣告

議長（川上要一君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第4回那珂川町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（川上要一君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（川上要一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

会議録署名議員の指名

議長（川上要一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、塚田秀知君及び4番、鈴木雅仁君を指名いたします。

会期の決定

議長（川上要一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から9日までの2日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（川上要一君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9日までの2日間とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（川上要一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

私から諸般の報告を申し上げます。

前期定例会から今期定例会までの報告を申し上げます。

詳細は、お手元に配布してある報告のとおりであります。議会として改選の時期に当たり目立った活動はありませんでした。

全議員が出席した主なるものを申し上げますと、3月25日に「わかあゆ保育園」の竣工式がとり行われ、多くの関係者とともに完成を祝いました。最新の設備や機能を備えた施設で、安全で快適な保育が進められていることと存じます。

また、併設された「子育て支援センター」は、本町では初めての設置となりますが、生活環境の変化やさまざまな問題で育児に悩む方々をサポートされるものと、これからの運営を大いに期待しております。

4月8日には、馬頭東小学校の開校式がとり行われ、関係者とともに開校を祝いました。3小学校を統合するということで多くの課題がありましたが、地域や関係者のご理解とご協力をいただき、新たなスタートを切ったわけでございます。

現在、少子化などの影響で、全国の多くの小・中学校が統廃合問題に直面しており、本町のような農山村地域では避けて通れない問題となっております。本町では、小川地区の3小学校の問題があるわけですが、子供たちのよりよい教育環境を整えるために、地域や関係者の合意のもとに、早期に解決を図らなくてはならないと感じております。

次に、南那須地区広域行政事務組合議会の報告をいたします。

5月28日に南那須地区広域行政事務組合議会の平成22年第2回臨時会が開催され、正副議長の選挙のほか、行財政対策調査特別委員会の設置、条例の一部改正の専決処分の承認、

監査委員の選任同意などが審議され、議会も新しい体制となりました。

内容を申し上げますと、議長には、本町から石田彬良議員が、副議長には、那須烏山市の滝田志孝議員が就任いたしました。

議員全議員で組織する行財政対策調査特別委員会の副委員長に阿久津武之議員が、議会選出の監査委員には小川洋一議員が就任いたしました。

また、那須南病院運営委員会の本町からの委員は、石田彬良議員と私、川上が選出されました。

南那須地区広域行政事務組合議会には本町から6名の議員が選出されておりますが、ごみ処理施設の老朽化の問題、消防の再編問題、那須南病院の経営の問題など、課題が山積しております。今後も那珂川町の代表として、真剣に取り組んで、解決してまいりたいと考えております。

さて、町議会では、5月に臨時会を開き、新しい体制を組織いたしました。今期定例会は改選後の最初の定例会となり、議会活動を本格的に開始することとなります。今後、町民の皆様への負託にこたえるため、さらに自己研さんに努めるとともに、現在、那珂川町が抱えている課題を解消、解決するために、一丸となって調査研究等を重ね、明るく、住みよいまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、さらに議会の改革に鋭意取り組んでいく所存でございますので、町民の皆様及び執行部におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

行政報告

議長（川上要一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 本日は、第4回定例会にご出席を賜り、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まず、4月20日に宮崎県で家畜の法定伝染病である口蹄疫の発生が確認され、甚大な被害

が生じている問題であります。同じ畜産を振興している町として、被害を受けられた畜産農家の方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い終息を願ってやみません。町の取り組みといたしましては、管内の那須烏山市及びJA那須南との連携体制を強化し、町内畜産農家に対し消石灰、消毒液の現物支給をしているところであります。

今後も、関係機関、団体を挙げた防疫対策の徹底により、管内への感染防止に全力で取り組んでまいります。

次に、子ども手当の支給についてであります。本年度から支給開始になる子ども手当の当町における受給者数は1,159人になりました。子ども手当は中学3年までが支給対象児童であることから、従来の児童手当受給者に比べ、新たに該当になる方及び対象児童数がふえた方は348人で、ほとんどの方は申請手続を済まされました。当町におきましては、6月10日に口座振込で支給されますが、支給額は4月、5月分の子ども手当が4,967万3,000円で、2月、3月分の児童手当が2,081万円となります。

続いて、子育て支援センターの運営状況についてであります。4月に開園したわかあゆ保育園に併設して開所いたしました子育て支援センターの来所者は、4月が120人、5月が128人となっており、多くの親子がこのセンターを訪れ、相談や交流をしながら楽しく子育てをしていただいております。

センターでは、月2回程度、学び合いや交流の場を提供したり、毎月センターだよりを発行したりしながら子供たちの健やかな成長と、子育てを頑張るお母さんやお父さんを応援しております。引き続き多くの親子に利用していただける施設となるよう、工夫していきたいと考えております。

次に、3月定例会以降の主な行事等について報告いたします。

3月12日から23日まで12日間、青少年海外体験学習派遣事業により、生徒12人と団長等を合わせた総勢15人が米国ホース・ヘッズ村などを訪問いたしました。今回は17回目の訪問となりましたが、ホース・ヘッズ村滞在で7日間をホームステイ、家族と過ごし、アメリカの家庭や学校生活を肌で感じる事ができたということのようであります。

また、4月18日から23日にかけては、ホース・ヘッズ村から親善訪問団が当町を訪れ、ホームステイや公民館活動への参加など町民との交流を深めていただきました。ホース・ヘッズ村との交流は今年で20周年になります。これまで総勢222人の町民がホース・ヘッズ村を訪問し、青少年の参加者はそれぞれ町内外で活躍されており、まことに喜ばしく思っているところであります。

次に、議長から諸般の報告にもございましたが、8日には馬頭東小学校の開校式が行われ、新小学校が順調にスタートいたしました。このたび東部3小学校の統廃合に当たりましては、多くの皆様のご理解とご協力をいただきましたこと、ここに改めて感謝を申し上げます。

5月18日には企業誘致推進のため、私と担当課職員で栃木県東京事務所及び日本立地センターを訪問し、企業誘致に関する情報収集や紹介あっせんについて依頼してまいりました。

現下の情勢にあって、企業の設備投資意欲は総体的に高くはなく、企業誘致は一朝一夕にいくものではありませんが、引き続き情報収集等、鋭意努力していく所存であります。

5月24日には、栃木県公館におきまして、平成22年度市町村長会議が開催をされました。会議においては、保険医療制度の充実、有害鳥獣対策、地上デジタル放送への移行に伴う難視聴地域対策支援、特別支援学校における情緒障害児童生徒の受け入れ等について意見交換がありました。その他、県が設置を計画している栃木県アンテナショップの素案が示されました。県内各地ではぐくまれた多彩で豊富な県産品のブランド価値向上、知名度アップ、販路拡大や観光等、各種地域情報の発信を目的に、東京スカイツリー周辺商業施設を設置場所の候補地に検討を進め、その設置費用、運営経費は県と市町村がおのおの2分の1を負担するというものであります。

アンテナショップ設置の目的には意味があるものと言えますが、市、町にとっては新たな負担が生じるものであり、また、各市町村間の費用案分方法については今後の提案とされていることから、特に費用負担については、さらに十分な協議、検討が必要と考えております。

終わりに、本定例会には、平成21年度那珂川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告ほか3件の報告と、人権擁護委員の推薦意見についてなど7議案を提出しております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

議長（川上要一君） 以上で行政報告を終わります。

一般質問

議長（川上要一君） 日程第5、一般質問を行います。

益子明美君

議長（川上要一君） 5番、益子明美さんの質問を許可いたします。

5番、益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 改めましておはようございます。5番、益子明美です。

4月の改選後初めての議会定例会、一般質問となります。

私は選挙中、立会演説の中で皆様にお約束いたしました行財政の厳しいチェック、高齢者の生活を確保し、子供の命を守る政策、那珂川町の素晴らしい自然環境を未来につなげるための政策を一般質問において提案し、議員の職責を精いっぱい果たしていく所存でございます。

質問通告に基づき5項目を質問いたしますので、町長初め、町執行部の建設的な答弁を期待いたします。

まず、ケーブルテレビ事業について。

ケーブルテレビ事業は、町の総合振興計画3大プロジェクトの一つとして、昨年4月よりサービスが開始されました。今年度は特別会計において3億1,500万円の予算が組まれています。総事業費約25億7,500万円をかけたこのケーブルテレビ事業が住民の福祉の向上に役立つ、真に住民から喜ばれる行政サービスとなっているのかを検証していかなくてはなりません。

そこで伺います。

平成19年10月29日の議会全員協議会における説明では、当時、この事業の基本的な考え方として独立採算を目指すとしていました。このとき示された運営経費全体の収支予定額は3億2,632万6,000円となっていて、本年度予算より1,000万ほど多いにすぎませんが、このときの一般会計繰入金予定額は行政サービス分として3,171万円、起債償還分で1億5,390万円程度で、合計1億8,566万円と予想されていました。今年度予算での一般会計繰入金は1億6,900万円です。予定額より少ないように思えますが、しかし、当時の計画と違って、大幅に起債償還分が減り、今年度予算では公債費は元金、利子合わせても約半分の7,848万円です。

要するに、一般会計繰入金の名目のうち起債償還分が半額程度になったにもかかわらず、繰入金そのものの額はそんなに変わっていない。つまり施設管理運営費に予定以上の経費がかかってしまっている。または使用料が予定より入ってこないということなのではないでしょうか。このケーブルテレビ事業が独立採算できるために、一般会計からの繰入金をなくし、運営費

を使用料で賄えるような事業にするためにはどうするべきであるか、お伺いいたします。

次に、ケーブルテレビが住民に親しまれ、真の福祉向上になるサービスとするためには、自主放送の充実が欠かせないと感じます。「番組がおもしろくないので見ない」という声も聞かれます。逆に自主放送が楽しいものであるならば、さらに加入率が向上する要因にもなるわけであります。充実のための一つの施策として、放送の2次利用を考えてはいかがでしょうか。

道の駅観光センターには大型のすばらしいテレビジョンがあります。ニュースエヌタウンのビデオをエンドレスで流し観光客に見てもらおうとか、ユーチューブに投稿したり、または町のホームページ上で動画のリンクを公開するなど考えてみてはいかがでしょうか。

次に、自主放送をおもしろいものにするためには、町民参加を積極的に進めるのも一つの方法であると思います。町民参加のまちづくりの意味でも、ビデオ投稿を受け付け、独立した番組を制作するとか、住民ディレクターを募集し、番組づくりにかかわってもらおうなどの考えはないか伺います。

見るテレビから使うテレビへと、ケーブルテレビの事業のサービスが高度化計画の中でさまざま示されてきましたが、今後は、具体的にどのようなソフトウェアアプリケーションを考えているのかお伺いいたします。

2番目、保育園、幼稚園、学校等での農薬散布について伺います。

病虫害や雑草の防除に農薬が使われますが、飛散した農薬を原因とする健康被害の訴えが全国的に多く聞かれるようになってきています。無農薬、有機栽培などに取り組む農家も多くなり、環境への配慮と健康被害を考えると、子供や化学物質過敏症などの人に配慮された取り組みは当然なされるべきと思われるのですが、現在、教育関連施設における農薬の散布はどのぐらいの頻度で行われ、どのように周知されているのかお伺いいたします。

農林水産省から平成19年1月31日付で「住宅地における農薬使用について」という通知が出ております。これに対する町のガイドラインは作成されているのかお伺いいたします。

子供の健康に配慮した取り組みは当然なされるべきと考えますが、そのための保育園、幼稚園、学校での対応はどうなっているのかお伺いいたします。

3番目、住民サービスの向上についてお伺いいたします。

那珂川町協働のまちづくり推進計画ができ、行政と住民が相互理解を持ち、対等、平等な関係で魅力あるまちづくりのために知恵や技術、経験、行動力を生かし協働していこうということになりました。この考え方は、人口減少や厳しい財政状況などから、ふえ続ける住民

ニーズにこたえられないという現状や、地域の結びつきの強化でまちづくりを推進しようという思いが根底にあると感じています。そのような行政から住民へという風潮の中、もう少し住民側に立って考え、基本的な住民サービスの充実を図るべきではないかと考えます。

そこで、本来行政が担うべき住民サービスは本当に十分にされているのか伺います。

住民票や印鑑証明書、収入証明書などを住民が必要とするとき、仕事をしている人がわざわざ時間休や休みをとって窓口に来なくても済むように、土・日の窓口業務を行う、または自動交付機の導入などをすべきと考えますが、どのようにお考えになるか伺います。

役場へ来た方がだれからも声をかけられず、だれに聞いていいのかわからないという苦情をよく耳にいたします。カウンターが高く相談しにくい、めったに役場を訪れない人には見知らぬ顔の人ばかりに思えて声がかげづらい、さまざまな人々の役場に対する印象があると感じています。しかし、決してそんなことはなく、役場は住民の皆様のためにあるということを積極的に示すべきであります。職員は住民の皆さんのサポート役、不便がないように、利用する人の立場に立った総合案内係の職員の配置を考えてはいかがでしょうか。

4番目として、子宮頸がんワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの助成についてお伺いいたします。

小学校6年生を対象にした子宮頸がん予防ワクチンの接種の公費助成が栃木県内でも複数の自治体で実施が決定をされております。那珂川町でも早急に助成をしていくべきと考えますが、いかがお考えになるかお伺いいたします。

5番目として、町内消費を促進させるための町の考え方についてお伺いいたします。

馬頭地区の商店では、現在、馬頭オールスタンプ会によるスタンプサービスが行われており、町内消費の循環に役立っていると考えます。また、昨年度は、商工会が主体となって実施したプレミアムつき商品券により町内消費が活性化されたとも考えます。今後も町内での消費の拡大や金銭の循環ができる方法を検討していくべきと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

また、町内消費による付加価値として、納税や町の使用料、手数料などにも利用できる方法を検討してはいかがでしょうかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（川上要一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 益子明美議員のご質問の第4項目め、子宮頸がんワクチンの助成について、私から答弁をいたしたいと思います。

子宮頸がんワクチンは、平成21年10月に承認され、12月から接種が開始された新しいワクチンです。子宮頸がんは予防できるがんで、20代から30代の女性のかかるがんの中で最も多いとされており、このワクチンによってがん発生を大幅に減らすことができると期待されているところであります。

日本産婦人科学会や小児科学会等では、感染する前で、免疫力も獲得しやすい10代前半の女性を対象に優先的に接種することを奨励し、公費負担を求める声明を出しており、国においても検討されているようであります。

当町といたしましては、国・県の動向を見据えながら接種対象年齢の実施方法、また思春期を迎えた女子が、女性の成長と健康についてきちんと理解できるよう配慮する必要性等について、関係機関と前向きに検討してまいりたいと考えております。

その他の質問については、それぞれ担当課長から答弁をさせます。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 質問の第1項目、ケーブルテレビ事業についてのご質問にお答えいたします。

第1点、管理運営費を加入者の皆様にご負担いただく使用料等の範囲で賄う方策を考えているかというご質問であります。高度化事業によりましてデジタル放送の再送信を初め、インターネット、IP電話、CS有料放送など新しいサービスの提供とともに、維持管理のために、より高度で専門的な技術や知識が必要とされるようになりました。苦情処理、加入後の各種サービスの提供等の効率化を図りながら、番組制作部門の業務委託や指定管理者制度の導入を考えております。

現在、調査研究中でありまして、調査結果をまとめ、ケーブルテレビ施設運営委員会等に報告、検討していきたいと考えております。

第2点、自主放送の充実のための2次利用についてでございますが、2次利用といたしましては、栃木テレビの「ケーブルテレビだより」に、ニュースで取り上げた話題を提供しております。また、自主放送いたしました番組につきましては、要望に応じてダビングし頒布しているのが現状であります。

ブロードバンド環境の普及によりまして、情報を動画コンテンツによりまして広報PRをしている自治体が増加をしております。こうした通信媒体に乗せるためには、個人情報の問

題、肖像権、人格権等の許可を得るなど諸条件をクリアしなければなりません。自主放送で制作いたしましたニュースにつきましては、ニュースにのみ使用するという認識のもとに撮影、放送させていただいているものでありますので、議員ご指摘のように活用することについては、検討させていただきたいと考えています。

観光センターにおきましてのニュースのビデオ放送につきましては、設置者の意向や来訪者の要望等を踏まえ、商工観光課と連携を図りながら対応してまいりたいと考えています。

第3点、番組づくりへの町民参加についてであります。ビデオ投稿等につきましては、今までも募集をしておりました。残念ながら投稿数が少なかったために、そうしたことを踏まえまして、例えば季節の花や運動会など、ある程度テーマを決めて募集をいたしまして、番組としても成立させていくような方向づけを考えております。

住民ディレクターのご提言、大変おもしろい企画であると思います。基本的には、話題やテーマの提供をいただき、スタッフとの構成の検討、取材、編集等、全般的に番組づくりにかかわっていただくこととなります。ぜひ実現に向け検討してまいりたいと考えております。

第4点、情報化計画ソフトウェアアプリケーションについてであります。平成19年10月に作成いたしました那珂川町地域情報化基本計画では、アプリケーションの形態としては、放送系、通信系の2系統を考えております。放送系といたしましては、自主放送、地上デジタル放送などの再送信、音声告知放送による緊急連絡放送などであり、これらにつきましては既に稼働しております。通信系といたしましては、在宅健康管理サービスと住民生活や産業、保健、福祉等、いろいろなアプリケーションの導入を提言しております。ひとり暮らしのお年寄りの見守りや図書館情報サービスなど既に提供しているところではありますが、地域情報化計画、町民の皆様の要望に対応しながら、関係各部署、機関と調整を図りながら順次、実現に向けて努めていく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上であります。

議長（川上要一君） 学校教育課長。

学校教育課長（荒井和夫君） 2番目の保育園、幼稚園、学校等での農薬散布についてのご質問にお答えします。

まず、1つ目の現在の教育関係施設における農薬の散布頻度と関係者への周知についてですが、平成21年度における農薬散布の状況を調査した結果、保育園、幼稚園及び小・中学校計16施設のうち、農薬の散布を行っている施設は10施設ありました。1施設の平均散布回数は年3.8回であります。このうち約7割が校庭の隅等、手の回らない部分への除草剤の散

布であり、残り3割が毛虫等を駆除するための樹木等への殺虫剤の散布であります。なお、殺虫剤の散布には、スプレー缶によるハチの巣の駆除やプランターのアブラムシ駆除等、極めて限定的な散布も含まれております。

また、関係者への周知については、児童生徒への周知が中心で、保護者へ周知したものが1施設、周辺住民等へ周知したものが2施設でありました。周知方法としては、口頭によるものがほとんどありますが、電話によるもの及び看板等の設置によるものが各1施設ありました。

なお、周知を行っていない施設が2施設ありましたが、児童がいない夏休みを利用して、早朝、風向きを考慮しながら校内の一部に散布したものと、子供たちや周辺住民に影響がない敷地周辺に散布したものであります。

次に、2番目の町としてのガイドラインは作成されているかのご質問ですが、現在、町としてのガイドラインは作成しておりませんが、平成20年度に県を通じて厚生労働省及び農林水産省から農薬危害防止運動推進の一環として、農薬による事故防止の注意事項等が示されまして、各関係施設長あて、農薬の適正使用等について周知をしたところです。各施設においては、これらに従って農薬の適正散布に努めてきたところです。

また、本年度6月に入りまして、環境省で策定をされました「公園、街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」が作成された旨、県から通知がありました。これらを各施設長へ農薬の適正使用について周知をしたところです。

3つ目の子供の健康に配慮した取り組みへの対応についてですが、各施設では、農薬の使用に当たり使用上の注意事項を厳守することはもとより、人の手による害虫の捕殺や草刈り等、農薬散布以外の方法を取り入れて、散布回数や散布量を極力減らすよう努めております。散布する場合は、児童生徒の健康に影響するということがあってはなりませんので、散布範囲、時間帯、天候、風向等に細心の注意を払って実施しております。今後とも、農薬の使用を極力控えるとともに、使用する場合にも事前周知を徹底し、各施設の立地条件や使用環境に見合った適正な使用に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 住民生活課長。

住民生活課長（阿久津 実君） 3の住民サービスの向上のための第1点目の窓口業務についてのご質問にお答えします。

現在、毎週水曜日の午後6時まで窓口業務を延長して住民サービスに努めているところがございます。また、住基ネットワークサービスに加入し、当町に住所があっても、勤務先の

市や町で本人確認証明書を提示すれば、住民票についてはとれるなどの利便性も図っております。

ご質問の土曜、日曜の業務や自動交付機の導入については、人員配置や経費等の問題もございますので、現時点では考えておりませんが、現在実施しております窓口延長業務につきましては、町政懇談会等もありますので、曜日や時間についてご意見、ご要望があれば、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） 住民サービスの向上に関する2点目の総合案内係職員の配置についてであります。住民サービスの基本として、来庁者への対応は親切・丁寧は当然のことと考えております。町民の立場に立った接し方や、行政サービスの向上につながる対応を心がけるよう、全職員に対しまして、庁議など機会あるごとに周知・指導をしているところであります。特に窓口においては、来庁者に声をかけて要件や用務先を伺うなど、住民が気持ちよく用を済ませるよう指導しているところであります。

総合案内係職員を配置してはというご意見であります。本庁舎、小川庁舎とも庁舎に入ればすぐ窓口があるという庁舎の状況から、全職員が案内係として対応をしているところであります。また、職員削減を進めている中でもありますので、専任の案内係を配置することは人事配置上難しいところであります。

今後とも、専任の職員を配置することではなく、職員全員が案内係として意識をさらに持ち、町民の方が気楽に声をかけやすい職場になるよう努めるとともに、20年度から実施しております職員の接遇研修も引き続き行って、サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 第5点目の町内消費を促進させるためにとのご質問にお答えいたします。

全国的な傾向として、中心商店街の衰退、空洞化の問題は深刻化しています。このような中、馬頭オールスタンプ会は、現在、加盟店55店で組織されており、オールスタンプは町内消費の循環として素晴らしい機能を持っていると考えております。昨年度には、緊急経済対策事業として、商工会がプレミアムつき商品券発行事業を、4月に3,450万円、11月には5,750万円、合計9,200万円を販売し、地元で消費されたことは活性化に大いに繋がったと考えております。

町内での消費拡大の方法とのご質問ですが、那珂川町商工会まちづくり委員会事業の広重春まつり、広重夏まつり、広重紅葉まつり、商店街活性化事業と暮れ市事業として、年末福引大売出しやイベントの開催、花市事業として福袋販売など町内での消費拡大を期待して、商工会、商店街と連携した取り組みが計画されています。町として支援できるところは、さらに支援していきたいと考えております。

次に、スタンプ券での納税等の支払いに利用できないかとのことですが、町公金の収受は現金、口座振替、証券によるところであります。馬頭オールスタンプ会における目的が、消費者に感謝の奉仕をすることによって業界相互の健全なる共栄を図ることで、加盟店での交換が基本になっていること。また、制度を採用した場合には、小切手化する事務が必要になるなど課題も多く、現時点では納税等の支払いには困難な状況にあります。

以上であります。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、ケーブルテレビ事業についてですが、デジタル放送再送信という仕組みができて、ケーブルテレビの利用者もさらなる住民サービスの福祉の向上に期待を寄せているわけです。しかし、一方では、ケーブルテレビ事業が町の事業の中で予算的に拡大されていって、一般会計の繰出金を多く出していくということは、一方では足を引っ張る事業になってしまいますので、いかにして当初言われたように独立採算を目指す、早急な時期にそういったことに変換していくということが大事であります。先ほど述べられていた番組制作委託、指定管理者制度の導入の件等の最終目標年度と具体的な、今現在わかっている予算規模で結構なんです。どのぐらいの予算を縮減していけるかというのを伺いたします。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 指定管理者制度につきましては、本年4月20日に山梨県北杜市を視察といいますか、担当2人で勉強をしに行っていました。具体的な経費がどの程度抑えられるかということについては、これからの検討事項になりますが、いずれにいたしましても、なるべく早い時期、具体的になりますと、条例の制定、さらには業者の選考、さらには町民の皆さんにそうした制度上の変更のご連絡、諸手続等ございますので、時間的なものは、いつという形はちょっと厳しい話ですが、今年度中に、なるべく早く方向づけをして、早い時期に移管できるように検討してまいりたいということで考え

ております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 今年度中に方向づけを決定するというご答弁でしたが、具体的に、その中で番組制作費や人件費がどのくらい、今出されている予算程度を縮減できるというふうに考えてよろしいんですか。

番組制作に関しては、職員の方が結構入れかわりますよね。そうすると、先ほど室長の答弁がありましたように、とても専門性が求められる仕事であります。新しく配置された職員に対しての研修をしっかりと行っていくなどとかという方向で、しっかりその事業に対する準備というのはされているのでしょうか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 職員の研修につきましては、NHK放送センターで開催されております研修等に年に3回程度、職員を参加させております。本年も、新規採用職員が1名おりましたので、5月の半ば、3日間ですが、撮影の基本から、ある程度の番組づくりのコースを受講してまいりました。あと、これから提供されます講座等には何名か参加させたいと思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 新職員の研修制度、年3回程度、NHK放送センターに出向いて研修をされているということではありますが、ケーブルテレビ事業が始まる時には、かなり長期間にわたる徹底的な研修が行われていたというふうに聞きますね。最近の新入の配置職員に関しては、その研修が少ないんじゃないかという声も聞かれます。それが研修制度が受ける機会が少ないからなのか、それとも忙しくて受けに行く暇がないのか、その辺はよくわかりませんが、いずれにしても専門的な高度な技術を持つ職員の配置というのは大切なことですので、研修制度の充実を図っていただくか、もしくは番組制作に関して、早い時期に専門のところに委託を考えるとということが適切ではないかと思っておりますので、ご提言しておきたいと思っております。

それで、現在のケーブルテレビの加入率、馬頭と小川それぞれですね。それからインターネットの接続率とCS有料放送の利用率を教えてくださいたいと思っております。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 6月1日現在の加入者でございますが、基本加入でございますが、馬頭地区が3,629戸、それから小川地区が1,231戸、加入率にいたしますと、馬頭地区については92.8%、小川地区につきましては55.9%、全体で4,860戸の加入でございます、79.5%の加入率になります。

インターネットの利用件数でございますが、馬頭が861件、小川が253件、合わせまして1,114件の利用者がございます。

I P電話につきましては、馬頭、小川合わせまして212件、C Sの有料放送につきましては230件、S T Bのレンタル件数につきましては43件でございます。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 現在の加入率は、ケーブルテレビは、馬頭は92.8%、小川55.9%、合わせると79.5%、約8割ということですよ。これに関して、ケーブルテレビ施設管理運営費が1億2,204万円、ことし予算計上されているわけですよ。片やインターネット接続は861件に対して、その事業費は2,809万円です。そしてC S有料放送に関しては30件ですか、これに対してサービス事業料は1,272万円、そういう予算が組まれているわけですよ。これをどう見るかというふうに考えますと、やっぱりこれだけ事業費がかかっているのですから、真剣にインターネット接続、C S有料放送の加入を上げなくてはならないということが考えられますが、今現在どのような加入促進事業をされていますか。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） 先ほど申し上げましたインターネットの件数でございますが、861件につきましては馬頭地区でございます、合わせますと1,114件でございます。それから、C Sの有料放送につきましては230件ということでございましたので、訂正させていただきます。

C S放送につきましては、ニュースの合間にコマーシャル放送をもう大分入れさせていただいています。一時、加入者が減少であった時期もあったんですが、少しずつ加入者がふえております。

それから、インターネットにつきましては、ほかの民間と比べますとかなり割安だという認識が浸透してまいりまして、毎日、毎日という言い方はちょっと大げさかもしれませんが、加入の問い合わせ、あるいは加入の申し込みに来られる方がふえております。インターネットにつきましては、費用の部分につきましては、利用料でかなりおつりが来るといいう言い方

はちょっとおかしいんですが、大体採算がとれるようなシステム、料金の出し方が、一括で上げているもんですから、ちょっと細かい数字は今持っておりませんが、大体賄えるような費用負担になってまいりました。CS放送については、まだまだPRが足りないと思っていて、なるべく機会をとらえてやっていきたいと思っております。

議長（川上要一君） 執行部の答弁者に申し上げますが、質問、答弁で時間が限られておりますので、発言の内容を整理して簡潔に答弁されますよう、よろしくお願い申し上げます。

益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 要するに、インターネット接続サービスやCS有料放送サービス事業に多大な予算がかけられている、そういうことがありますので、なるべくその接続件数をふやすべく努力というのは第一優先にしていっていただくことが大事かと思えます。一たん放送が始まって、落ちついてしまったということではなくて、これからさらなる接続に対しての住民への周知を徹底していただければと思います。

ちょっと時間がないので急ぎますが、アプリケーションに関して、これから振興計画の中で、3大プロジェクトの一つとされているので、どういったアプリケーションを考えるかというのをしっかり示していくことが必要であると思うんですが、通信系に関してのアプリケーションの充実を図っていかねばならないと思えますが、当時、いろいろなことができるということで宣伝されておりますが、そういうことではなくて、福祉政策、介護問題や高齢者の見守り、先日、矢又の火事で緊急通報システムが役立つそうですが、そういった高齢者の命を守るための在宅健康管理、介護支援などの福祉政策に特化したアプリケーションを導入すべきと考えますが、この点お伺いいたします。どうお考えになりますか。

議長（川上要一君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） ケーブルテレビ放送センターといたしましては、幹線を各家庭と結んでおりまして、そういった利用によりましていろんな利用が考えられるということでのシステム、アプリケーションを提言しております。これからそういった情報化推進委員会、庁内の内部組織等も活用しながら、できるだけ後期振興計画の中に計画として盛り込めるような調整を図っていくように努めたいと思っております。

以上でございます。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 3大プロジェクトの一つなんですから、積極的な計画を至急立てていただきまして、私が提案した中では、住民ディレクターの募集というのを実現に向け検討していただくということですので、住民を巻き込んだケーブルテレビ事業ということでありますと加入の向上率につながったり、住民の行政に対する積極的な参加という意識にもなっていくしますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

ユーチューブに投稿したりするのは、個人情報が入っているということではありますが、たくさんの自治体でもう既にされていますので、先進事例をよく調査していただき、前向きに取り組んでいただきたいと思います。観光情報などをユーチューブに載せて投稿したりしますと、全国的に見ていただけるということがありますので、とても大きな情報発信の手段となるということ間違いないので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の保育園、幼稚園、学校等での農薬散布についてお伺いいたします。

当然、関連施設で子供や周辺住民に対しての健康配慮に注意された農薬散布が行われているとは思いますが、実際に最近、ある小学校で、きょうはウサギに雑草をとってあげないでねということを先生から言われたそうなんです。それは除草剤をまいたからということなんです。それが子供にどういうふう伝わって、先生がおっしゃったのかわかりませんが、そういう言葉が直接保護者に伝わると、ええ、どうして保護者に知らされないんだろうという疑問がわいてくるんですね。

学校、保育園、幼稚園等では、このように安全な除草剤または農薬の散布がこういった頻度で行われていますということ、きちんと情報を保護者の方、また周辺地域の方にお知らせすることによって納得がいくということが考えられますので、今後、保護者へのお知らせを積極的に行う考えがあるかどうか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 学校教育課長。

学校教育課長（荒井和夫君） 保護者への連絡につきましては、今回実施している学校においてありますけれども、すべて農薬散布等する場合に行っているわけではないようです。農薬散布が本当に部分的なものと、そうでないもの等もあるかもしれませんが、必要に応じて、保護者の方に必要がある場合には連絡をしているというふうな状況だと思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） ぜひ安心して安全な教育関連施設の施設環境整備ということ、逆に周辺住民の皆さんや保護者にお知らせすることによって、そういった農薬を除草剤として使わ

なくてはならないような状況を少しでも改善するように、保護者も協力していきましようという保護者への積極的な情報開示による、保護者の積極的なそういう現場への協働作業への参加ということが考えられますので、その辺は積極的に取り組んでいただくのがいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（川上要一君） 教育長。

教育長（桑野正光君） 今ご指摘のように、特に除草剤ですが、これは児童生徒の数が減る、保護者のほうの数も減ってということで、なかなか手が回らないというようなところで、やむを得ず、特に子供たちが余り行動しない範囲等で除草剤は使っているということであります。

そのほか、これは、これからいかにして害虫が出ないような環境をつくっていくかということの根本から考えていかななくてはならないと思っておるんですけども、アメリカシロヒトリなどが多発するということが予想されない時代に、単一の樹木をたくさん植えたというようなこともありまして、それが今30年、40年になっている。しかも、学校によっては公園と隣接をしているというような場所もあります。こういうところである程度除草剤をかけないと子供たちのほうに、むしろ毛虫のほうの被害も出るという、大変私ども苦慮しているところであります。

そういう中で、これから植栽に当たっては、十分病虫害に強いようなもの、それから単一のものにしない、環境に配慮した植栽、あるいは密植し過ぎているものについては風通しをよくして、伐倒する等して、努めて農薬を使わないで済むような環境をつくっていくということで、これから幼稚園、保育所、学校等、あるいは公園等も生涯学習課が管理しておりますので、そんなことで全体を見回しながら、これから対応していきたいと思っております。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 環境に配慮した対策を考えていただくということの教育長のご答弁でしたが、単一樹木をたくさん植えたりとか、病虫害を出さない方向での施策というのも大事だとは思いますが、フェロモントラップによる誘殺等、環境や人体に優しい防除策というものもございますので、ぜひそのほうも研究していただいて、取り組んでいただければと思ひます。

次に、住民サービスの向上のための提案として、土・日の窓口サービスということを提案させていただきますが、いい答弁をいただけるかと思ひますけれども、土・日に出勤

している職員がいらっしゃいますよね、その職員の方々に研修を徹底して、住民票や印鑑証明、収入証明書の発行手続をしていただけるようなことにはできないのでしょうか。

議長（川上要一君） 住民生活課長。

住民生活課長（阿久津 実君） 現在、日直にお願いしている窓口業務であります。戸籍等の届け出、つまり、婚姻届、それから離婚届、それから出生届、死亡届、養子縁組等の届け出、同離縁等の届け出等の受付事務等につきましては、日直の方をお願いして現在やっています。これらは、後日、担当者が審査いたしまして受理し、また処理をしているような状況でございます。

住民票や印鑑証明書の発行につきましては、本人確認や個人情報、それから責任の所在等もでございますので、現在は日直にはお願いしてはおりません。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） せっかく土・日に出勤している職員がいらっしゃるんですよね。矢祭町では全職員がどんなときにも、そういった住民票、印鑑証明、収入証明書まで発行できる手続のための研修をしています。土・日に出勤してそのような職員の方々がやっているわけですから、考え方1つで、どうせ土・日出勤している職員がいらっしゃるんだったら、そのサービスをもっと充実させて、住民のためのサービス向上に役立てるといえるのは一つの方法ではないかと思えます。ぜひそういったやる気を見せていただければと思うんですけども、研修方法を徹底していただいて、職員が出ている土・日にそういった婚姻届などの受付業務だけでなく、収入証明書類などの発行手続をとっていただくような方法ができないか、もう一度お伺いいたします。

議長（川上要一君） 答弁願います。

住民生活課長。

住民生活課長（阿久津 実君） これらにつきましては、今ここで即答というわけにもいきませんので、これからの検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 住民サービスというのがやっぱり大事だと思うんですね。これから協働のまちづくりというのを進めてまいります。土・日も職員の方が出勤して一生懸命窓口業務もやってくれていると。そういった姿を見ると、協働のまちづくりの中で住民も積極的

に役場に協力していこうという、町民からのそういった考え方も出てくると思いますので、ぜひこれは実現していただくべく考えていただく方向で、町長の考え方を一度お伺いしたいと思いますが、いかがですか。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） いろいろ問題点もございますが、やっているところもございますから、いろいろ研修を重ねて、そういうふうな方向にぜひ持っていきたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 子宮頸がん予防ワクチンの件についてお伺いいたします。

先日、茂木町が6月の補正予算ということで緊急に組むことになったわけには、県内でのそういった子宮頸がんワクチンについての研修があったそうなんです。それによると、子宮がんには子宮頸がんと子宮体がんがあり、子宮頸がんがそのほとんどを占めていて、最近、二、三十代の若い女性に子宮頸がんがふえていると。その原因はヒトパピロマウイルスというウイルスで、女性の80%が感染する。感染が長く続くことによりがんになる。子宮頸がん罹患者は年間1万5,000人に上り、そのうち3,500人が死亡している。12歳女子全員に対して子宮頸がんワクチンを接種した場合、一生涯において子宮頸がんの発生件数、死亡者数を73%減少させる。子宮頸がんのワクチン接種は10歳から45歳までの接種が効果が期待できるが、10代前半の女子への接種が効果的で、12歳が最も効果的であると。12歳女子全員に対して子宮頸がんワクチンを接種した場合、社会的損失を約190億節減できると、そういうことから取り組んだということなんです。

いろいろネットで調べますと賛否両論出てまいります。ぜひ子供の命を守るということにつながるこういった施策に関しては、少ない財政の中でも計画を立てていただいて、積極的に予算をつけていただければと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） この子宮頸がんは、今益子議員が言ったように、ヒトパピロマウイルスで引き起こすんだそうですね。このワクチン接種によって、このウイルスの子宮がんの発生が7割以上が予防できると、こう言われております。そのようなことで、今、益子議員、1万5,000人の方が感染するというようなことを言っていました。これは命にかかわることですので、早急に導入に向けて検討していきたいと思っております。

導入に当たっては、いろいろ経費がかかることはありますけれども、命のことですから、検討してまいりたい、そのように思います。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） それでは、ぜひ前向きにご検討いただきますようお願いいたします。

それから、町内消費を促進するための町の考え方ということで質問させていただきました。3年前ですかね、平成18年9月定例会でも同じように、このオールスタンプを納税や町の使用料、手数料などに利用できるのではないかとということを提案させていただきましたが、その後、何の調査検討もされなかった感じで、一体、それでは何かかわることを町の消費循環を促し、商店の活性化を促す、そういった政策は町の商工観光課のほうで具体的に何か政策としてされたのか、お伺いいたします。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 昨年度は、先ほど答弁申し上げたとおり、プレミアムつき商品券ということをして2回ほど発行しまして、9,200万発行したという実績を持っております。このオールスタンプの納税等については、最近、益子議員申し上げられたとおり、18年9月に一般質問されて、その後、オールスタンプ会との話し合いは、一度だけオールスタンプ会のほうから要望がありまして、話し合っておりますが、その後、何ら結論には至っていないという状況であります。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 商品券での政策により消費が拡大できたのではないかとということがあるといってはございますが、本当に商店の疲弊化、商店がやめていく、中心街が寂れていくということは、町の活性化を損なうということにもなっていきます。早急な対応が望まれるところですので、ぜひ商工会、そして町商工観光課が一体となった協力体制で新しい施策を考えていただくということを取り組んでいただきたいと思います。

それと同時に、これは矢祭の政策ではありますが、町職員の賞与の5%を商品券で支給したり、または行政区長の報酬を支給していたり、それから、そのほか消防の3割でしたか、その報酬も出していると。そういったことで、矢祭の場合は補助金を出していないんですね、500万とか600万とか出していないわけです。その分、ただし町内での消費が循環できるようなサービスにより役立てようと、町の予算をそっこのほうに出しています。町も、商

工会に補助金を出しておりますが、ほとんど人件費のほうに回っていく分であるのかなというふうに考えますので、そういった分を本当の消費循環に役立つ、町の活性化に役立つ方向で支出をする、そういう考え方にのっとって返還していくということをお考えにならないか、町長にお伺いいたします。最後の質問になってしまいますと思いますが。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 商工会につきましては、本年の4月に馬頭商工会と小川商工会が合併されまして新しい那珂川町商工会が誕生しましたので、その新しい商工会と、今、町として総合振興計画の中で商工振興計画というものを検討しておりますので、その中で商工会関係と協議をいたしまして、今後検討していきたいと思っております。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 商工会のこれからのますますの繁栄のためには、いろいろ大変ではありますが、そのようなことをやる必要があるだろうというふうに思います。これからいろいろと勉強してまいりたいと、そう思います。

議長（川上要一君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） 協働のまちづくり、これは町からの町民に対する提案事項でありますよね。推進計画として住民の皆さんに協力を仰いでいる。それには、まず町職員、町長初め、積極的に町民の皆さんにサービスの向上、福祉の向上に寄与している姿をぜひお見せいただき、それから協働していこうという……を期待いたします。

以上です。

議長（川上要一君） 以上で5番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

議長（川上要一君） 再開します。

益子輝夫君

議長（川上要一君） 2番、益子輝夫君の質問を許可します。

2番、益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 私は、日本共産党の益子輝夫でございます。これから町長初め、町の執行部の皆さんに初めての一般質問を行うわけですが、町民の人たちの暮らしがよくなるよう、またまちづくり等を皆さん一緒に考えていきたいと思っておりますので、何かと初めてのことばかりなのでいろいろご迷惑をおかけすると思っておりますが、よろしく願いいたします。

当町においても、仕事がなく失業者がふえ、また、天候不順により天候が不安定で農産物がどうなるのか、また、宮崎県のほうで広がっている口蹄疫の問題もあり、不安のある日々が続いていると思っております。こんなときだからこそ町民の不安を少しでも取り除くことを地方自治体として行うべきだと思います。

そんな中で、町長がみずから報酬を3割カットするとしたことや、中学3年生までの医療費を無料化したこと、またデマンド交通の実現など考えて行うことは、敬意を表したいというふうに思います。地方交付税が減らされる中で大変なことだと思いますが、私は町民の代弁者として質問しますので、よろしく願いいたします。

まず、第1の質問ですが、町の少子化対策についてお伺いします。

今行っている少子化対策の効果はどうあらわれているのか。そして、今後どのような考えをしているのか伺いたい。

全国的な少子化が進む中で、どのような方法で子育て支援を行おうとしているのかを伺いたい。

2つ目、町独自のお産手当を制度化する考えがあるか。

若い夫婦の方や、若い夫婦と生活をともにしたり、あるいは嫁いだ娘さんが実家に来てお産がしたいと思って帰ってきて、産科医などがいないことで、近隣のさくら市や大田原市で出産をすることになり、50万から60万ぐらい費用がかかると聞きます。42万円までは国保のほうから出ますが、それでも足りないのが現実です。中には、交通費、また個室入院費などの経費で、合わせると100万円近くかかる人もいます。

子供は、この町にとっても未来のまちづくりの上で大切な子育てになると思います。今、そういうことにお金を投資することによって、将来のまちづくり、あるいは協働のまちづく

りの方向ができるのではないかと思います。

3つ目、町は義務教育終了まで医療費を無料化にしましたが、一時立てかえ制度をなくせないか。

無料化にはしましたが、食事代や部屋代などは出されませんので、完全無料化にできないか。「無料化になったことで非常に助かっています」という若い夫婦の声を時々聞きます。しかし、もう一步進めて、「窓口での立てかえ払いがなくなったら」という声も聞きます。窓口払いをなくす方向で考えがあるか。もしやるとしたら、何が問題になってやらないのか、その辺を伺いたいと思います。

大きな2つ目の高齢者の介護対策について伺いたいというふうに思います。

皆さんもごらんになったと思うんですが、私どもが出している新那珂川のアンケートにご協力いただいた町民の方の中で一番要望が強かったのは、公的な介護施設をつくってもらいたい、これが57%、非常に高い数字でありました。福祉関係、医療関係の要望、それが本当に切実な形であらわれているというふうに思います。そういう観点から、町関係の介護施設、民間も含めてですが、私の調べた中では、2つ大きなところがあるわけですが、どこも満杯だということです。それで、担当課長にも聞きましたが、どれくらいの入れない人がいるのかといたら、63名、ダブリもあるということです。

私が調べた範囲で、一つの施設でも80人からいると。あとは、仕事をしている関係の人たちに聞いても、「100人近くはどこのあれも抱えていますよ、待機者を」「非常に入れない人が多いんですよ」という声が、どこに行っても聞かれました。そういう点で、入れない人たちをどのように今後、社協任せじゃなく、町としてどのように考えているのかを伺いたい。

2つ目になりますが、どこに行っても、入りたいけれども入れないということを使う、また入るにしても、1人の方は、私の身近なところにいるんですが、まだ50代の夫婦なんですが、2人で共稼ぎなんですが、70幾つかのお母さんを入れるのに6カ所か7カ所歩いたというんですね、他町はもちろん、茨城県まで行ったと。やっと入れることができたということをお聞きしました。本当に施設に入れるにも大変な思いをしていると。

あと、もうお1人の方に聞いたんですが、この人も塩原のほうへ入っていたんですが、最近、近くの施設に何とか入ることになって、近くなので毎日のように通って見られることができたというんですが、役場の窓口へ行っても、結果的には、自分でお母さんを入所させる施設を探さなければならない、それが現状だと。やっぱり1つ2つどころじゃない、5つも6つも歩く。そして何カ所も申し込まないと入れる条件がないというのが現実だそうです。

また、もう1人の方は、私と同じ年なのですが、1人でおふくろさんを見ているんですが、施設に入る前に脳梗塞で倒れて、今入院しているというような状況です。

入りたくても入れない人がそういう状況にあるということを、町当局はどう考えているのか、その辺を具体的にお聞きしたいと思います。

3つ目の福祉協議会の介護サービス事業所で働く人たちの問題もあるんですが、あそこには入浴施設とレストランがあったと思うんですが、社会福祉協議会の局長に聞いても、具体的にこれからどうするという事は考えていないと。健康福祉課長に聞いたら、やっぱりやるような方向はないということなんですが、何らか有意義な使い方がないのか、その辺もあわせてお伺いしたいというふうに思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（川上要一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 益子輝夫議員ご質問の第1項目、少子化対策の第1点目の今後の子育て支援について、私から答弁をいたします。

当町の出生数は、合併時の平成17年度は122名、昨年は105名、近年は100名前後と減少傾向にあります。

第1点目のご質問の、今後の子育て支援についてであります。町としては、国において平成15年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき策定をしました次世代育成支援対策行動計画により、総合的な子育て支援の充実を図っているところでございます。

本年度からは、子育て支援策として、子供医療費の助成対象を中学3年まで拡大、また統合したわかあゆ保育園及び子育て支援センターの設置により、保育サービスや子育て支援の充実が図られるものと考えております。

また、子育てボランティア団体を育成するとともに、子育てにかかわる行政や関係機関、地域で活動している団体等との連携、情報の共有化を図り、子育て支援のネットワークの構築により、地域全体で子育て支援ができる体制整備に取り組んでいきたいと考えております。

その他の質問については、担当課長から答弁をさせていただきます。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） それでは、1項目めの2点目、お産手当の制度化につきましてお答えいたします。

昨年の6月議会におきまして、祝い金制度ということでありましたけれども同様な質問がございまして、そのときは実施の方向で検討をしておりました。しかしながら、その後、国において政権がかわったということもございまして、経済的支援策として、平成22年度から子ども手当が創設されました。これによりまして、当町では、この祝い金制度につきましては制度化を見送ったところでありますので、現状におきましては制度化は考えてございません。

3点目の子供医療費の現物給付の導入につきましては、県内の小児医療団体や県医師会等から安易な医療機関の受診の増加につながり、小児救急医療体制が崩壊しかねないとする要望や、医療保険制度への影響も懸念されますので、今後、財政負担の増加等、総合的に検討してまいりたいと考えております。

それから、質問事項の2番目の高齢者介護対策についてお答えいたします。

まず、第1点目についてでございますけれども、当町における現在の介護施設の設置状況を申し上げますと、特別養護老人ホームが2事業者で100床、それから短期入所生活介護施設、ショートステイと言われているものですが、これが2事業者で30床、それから通所介護事業所、デイサービスですが、こちらが5事業所で、定員は93名、それから訪問介護事業所が3事業所、それから小規模多機能居宅介護施設が1事業所で25名の登録定員、それから併設の共同生活介護、グループホームですね、9名の定員という状況になってございます。

高齢者数につきましては、平成2年には3,884名で、高齢化率は17.4%でございましたが、20年後のこととしては5,489人、高齢化率は28.3%となっております。今後の推計といたしましては、高齢化率は上昇するものの、高齢者数は横ばいで推移するものと推計しております。

現在の介護保険の認定者数でございますが、889名でございまして、8割以上の方が介護保険を利用してございまして、そのうち施設利用者は、特別養護老人ホームに113人、老人保健施設に57人、療養型医療施設に4人となっております。

待機者につきましては、介護保険第4期事業計画を作成する際、平成20年でございましてけれども、その時点の調査では63名で、在宅の方は39名、そのほか入院とか、それから老健施設に入っている方が24名ということでしたけれども、入所に当たりましては、申し込み順ではなくて、介護の困難度等に応じて入所させておりますし、また新たな施設もふえておりますので、実際には、この数よりは少なくなっているものというふうに考えております。

また、施設整備につきましては、県の計画により整備数の総量規制の中で調整をしながら

整備を進めていくこととされておりまして、当町としての整備数は満たされている状況となっております。

近年の情勢といたしましては、高齢者が住みなれた地域で生活していくことを支援するという観点から、地域密着型施設が多くつくられるようになってきておりまして、当町におきましても、平成21年度から小規模多機能型居宅介護事業所と、それから併設の認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）が開所し、順調に運営されているところでございます。今後も、平成24年度に同様の施設を開所すべく、現在事務を進めているところでございます。

2点目の町営の介護施設をつくる考えはあるかとのご質問でございますけれども、現在は民間事業者が参入しておりますので、町営の施設整備は考えておりません。

3点目の総合福祉センターの運営についてのご質問ですけれども、今年度から管理業務を社会福祉協議会に委託することといたしましたが、運営につきましては町が実施しておりますので、今まで同様に活用が図れるものというふうに考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 少子化対策についてなんですが、子ども手当が出たということで出さないというようなことなんですが、近隣の市、大田原にしても、烏山にしても出産祝いというような形で、金額はそれぞれですが、出ていることは事実なんですね。そういう点で、先ほども申しましたが、42万円のあれでは足りないのが実態なんですね。それで、町として子育てを応援する、特に若い人たちがいろいろ大変な中で頑張っている、少子化が深刻な問題だという中では、そういう財政的には大変なのはわかりませんが、やはり子育てを何としても応援して、1人でも多くの若い人たちがこの地に住み、また1人でも多く人たちがUターンなりして帰ってきて、本当にこの町で子供を育て、生まれてよかった、育てよかったというような環境をつくっていくということが大事なんじゃないかなと私は思うんです。

その点で、子育ても関係しているんですが、親が弱くなって、宇都宮市から親を見るために、この那珂川町に戻ってきた夫婦がいるんです、まだ30代なんですが、子育ての最中でもあります。「宇都宮では子育てということで、妊娠中の相談や医療制度、健診などを受けていたけれども、当町に来てからはそういうことがない。本当に来てよかったと言えるのか」という声も手元に届いています。「せっかく親を見ようと思って来たのに、やっぱり子供を育てるのに非常に大変だ」と、そういう生の声が寄せられております。

そういう声にこたえていくのが行政だというふうに思うんですが、その辺を町長はどのように考えているのか伺いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） このお産手当ですが、要するに子ども手当とか、それから医療、中学3年までの無料化とか、いろいろ子育てについては補助、支援をしているというふうに思っております。

今、益子議員が言われるのもごもっともでございます。よくこれから研究してまいりたいと、そう思います。皆さんとお話し合いをしまして、どうするか、今後検討してまいりたい、そのように思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 子育てをするというのは、私は経験ないんですけども、若い人や先輩の方の話を見ると本当に大変なんですね、24時間なんですよ。だから、そういう点で、やっぱり行政ができることは少しでも手を出す、お金も出す。そういうことをしていかないと、本当にこの町が生まれ育ったことがいいことということにはつながらないというふうに思います。少子化の中で、いろんな各市町村では知恵を出し、金を出しやっております。そういうことが大変な思いで子育てをしている若い夫婦の人たちに届くような、そして、前に益子明美議員も言いましたが、協働のまちづくり、そういうことにもつながっていくと思うんです。1人でも多くの町民の皆さんにそういう運動に参加していただく、町挙げてそういう運動を成功させるには、やっぱり町民の理解と協力がない限りできないと思います。そういう点で、やっぱり行政がそういう声にこたえていくという努力をしなかったら、本当に町民参加の町政、行政はできなくなっていくと私は考えます。

そういう点で、町民の、若い人たちの声も、本当に町の未来ですよ。10年先、20年先、30年先になるかもしれません。そういう先のことですが、やっぱり夢を託していくような行政であってほしいと思います。その点で、町長にまた伺いたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） 全く益子議員の言うとおりでございます。ただ、前にも言ったように、多くの子供の支援をしていると私は思っております。それと、若い世帯がこの町にとどまってくれないんですね。出ていってしまうんですね。ですから、これは子ども手当、お産手当と違いますけれども、若い人が出ていってしまう、それは働く場所がないからなんです。

そういうこともありまして、いろいろ財政的なものとも相談をしながら、本当に少子化・高齢化で大変なときでございますので、財政等もよく研究しまして、これからの研究課題としていきたいというふうに思います。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） では、次の問題、高齢者福祉の問題、2番のあれを再度質問したいというふうに思います。

今、全国的にやっぱり高齢化、少子化も同じなんですけど、高齢化すると少子化で人口が減少するという状況になってきていると思うんですが、65歳以上の人口が総人口の中で7%を超えた社会を高齢化社会と言うんだそうです。さらに、14%を超えると高齢社会と呼ぶことが国連で決められていると言われてます。

日本では、1970年（昭和45年）にアジアで初めて7%を超えて高齢化社会の仲間入りをしたということになってはいますが、その後わずか24年、1994年（平成6年）には14%を超えて本格的な高齢社会になったと。高齢者人口のうちの前期高齢者、団塊の世代ですが、高齢期に入った後、2016年（平成28年）の1,744万人でピークを迎えると。その後は2032年（平成43年）まで減少傾向となるが、その後再び、2041年（平成53年）には1,699万人に至った後、減少に転じるという国の厚生省の推定が出てはいるんですが、さっきの健康福祉課長のあれとはちょっと違うと思うんですが、全国的にも大変な数字になってきているわけですが、そういう点で、町独自の介護施設ももちろんつくらないということ、あとは県の事業だということになっているんですが、現実に入れられない人がいる。これから団塊の世代にかけてあと30年間は高齢者がふえるばかりだということですよ。それに対して何もしない、何もつくらないということは非常に問題であると思いますが、その点どんなふうに考えているのでしょうかお伺いします。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） それでは、施設の関係ですけれども、1回目の答弁でお答えしたとおり、介護施設は徐々にふえてきているということでございます、当町では、特養にしましても、平成18年までは50床でしたけれども、1つふえましたので19年度は100床になっておりますし、また、21年度からは小規模多機能型施設、それからグループホームもできております。そういう中では、待機者の方は減少しているかなというふうに思っておりますし、また、24年度開所に向けまして、新たに新しい小規模多機能施設、それからグループホ

ームをつくるという計画で進んでおりますので、現状としては問題ないのかなというふうに思っております。

ただ、先ほどおっしゃられましたように、これは個人契約ということになりますので、入所に際しましてはですね。そういった意味では、家族の方にあちこち歩っていただいて、見ていただいて、家族に合った施設を選んでいただくというのも一つの方法だというふうに思っておりますけれども、本当に困っている方々に関しましては、町では、地域包括支援センターというのも設置しております、社会福祉士もおります。そういう中では、困った方にはぜひともこういった地域包括支援センター、それからケアマネジャーさんもいらっしゃいますから、そういった方々はいろんな情報を持っていらっしゃいますので、ぜひともそういった方々に声をかけていただけたらなというふうに思っております。

また、現状ではそういうことですが、30年後といいますと、また状況が変わりますと、また施設をつくる考え方も変わってくるというのがございますので、近々としては、町としてはこういう状況で進めたいというふうに思っているところでございます。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 健康福祉課長の説明はわかるんですが、現実に入れられない人がいる。そしてこれからも入れない人がふえていくということでは、全然追いつかないというふうに私は思うんですが、それでは町民は納得しません。入れない人が現実にいるんだし、これからそれがふえるんですから、その辺の対策をどう考えているんですかというんですよ。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） 現実に入れられない方がいるということでございますけれども、家族の思い、それから本人の思い等々いろいろあると思うんですね、施設に関しましては。アンケート調査などを実施してみますと、やはり介護施設で暮らすよりは自宅で過ごしたいという方がふえているというのも現状でございます。そういう中では、なるべく地域密着型の施設ということで、小規模多機能施設等をふやしていく傾向というふうに行っているところでございます。

また、ケアマネジャーさん等にもお伺いしておりますけれども、前に比べるとずっと施設入所待ちの期間は短くなっていますと。本当にひどい方に関しては、先ほど申し上げましたけれども、申し込み順番ではありませんので、その状況に応じて入所させているということもありまして、本当に困難な、本当に困ってしまっているというような方については、対応

はできているのかなというふうに考えているところでございます。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 何かやっぱり町民の声が届いていないという感じがするんですが、私は。在宅介護とかいろいろありますけれども、現実には、1人の60過ぎの男性が80から、また90からの母親を見なければならぬという、非常に大変なんですよ。仕事を持ちながらやるというのは。その辺のあれが何か伝わっていないんじゃないかなと。役場の窓口へ来れば問題解決ということではないと思うんですよ。やっぱりそういういろんな問題を、むしろ抱えている家庭を役場のほうが訪問して、実態、それとどんな方法がいいか相談をこちらから持ち込むようなことをやっていかないと、なかなか役場まで来てと、電話すればいいじゃないかという声も聞くんですが、そういう問題ではないと思います。やっぱり行政が動かない限りは正確な数字はつかめないというふうに思います。本当に困っている人たちがいるんです、現実に。

私が聞いた話では、年寄りを見ている男性がいるというんですね。施設なんかの人の話を聞いてもそうです。それにかかわっている仕事の人なんかに聞きますと。それで、その半分の人たちがアルコール依存みたいな状況があるというんです。だから、そういう点では、もっとそういう関係者の、仕事をしている人たちの話も聞くと同時に、そういう現場を町当局として正しく把握して、役場に相談すればというけれども、相談する以前の問題で、来られない人たちもいるわけですよ。さっきの益子明美議員の質問じゃないですけども、役場のカウンターが高いだけじゃなくて、来ても、何しに来たんだという顔で見られたんでは来なくなってしまうんですよ。トイレ貸してくれなんか言える人いないですから、高齢者で、あそこへ来て。そういう役場の姿勢が私は問題だと思います、職員の。せっかくトップが一生懸命、何とかしようというのに、担当課長やそういうあれが、そういう姿勢では、町民の声が届いていないんじゃないかなと私は思います。

そういう点で、電話してくればとか、あとは相談に来ればという姿勢は改めてほしいというふうに思います。

議長（川上要一君） 町長。

町長（大金伊一君） これからますます高齢化が進みます。この那珂川町、このままでいくとあと10年、15年には恐らく40、50%の高齢化率になると思います。そう考えたときに、本当に益子議員言うとおり、施設をふやすということは大切だと思うんですが、まず特老に

については、今、既存の特老が増設を考えているところでもあります。また、廃校を利用した多機能型居宅介護事業所ですか、これも県のほうの許可で24年度からできるというふうに思います。いろいろと、できるだけそのような高齢者に配慮してまいりたいというふうに思っております。

議長（川上要一君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

2番（益子輝夫君） 高齢者の問題に関したあれを続けたいんですが、町長も今、廃校などを利用してという方向が出ましたが、私もやっぱりそういうものを利用、あと公的なもので使わないものを利用するとか、あと、空き家とか、また空き商店街があったら活用する。少人数でもいいと思うんです、さっき課長が言ったように、身近なところで見てもらいたいという親は確かに多いです。そういうあれで、あらゆる側面を考えて対応していくというのが大事だと思います。大きなものをつくることだけがいいことじゃないし、新たにつくるよりも、そういうものを利用して、やっぱり財政的な負担も少なくしてやっていくということが、年寄りにとっては一番いいんじゃないか、身近なところで見てもらえると。そういうことをさらに検討していただきたい。どうしても希望者が全員入れるような方向に持ってきていただきたい。そうしないと、協働のまちづくりはなかなか進まないんじゃないかというふうに私は思います。

年寄りというのはいろんな知恵を持っているんですね。大いにそういう知恵を生かしながら、まちづくりにも協力してもらおうと。他町によっては、いろんなやり方でお茶飲み場、そういうところつくっているところもあります。町が援助したりということで、年寄りのたまり場とか、悪くなって集まるんじゃなくて、元気なうちに集まってそういうあれを話し合う場をつくるということは、非常にいいことです。

そういう点では、ぜひとも決まった形ではなくて、いろんなニーズにこたえた、年寄りのあれにこたえた施設を1つでも多く、身近なところにつくっていただきたいというふうに思います。

質問時間は60分を要求したのでございますが、初めての質問ということで、いろいろ準備不足もありまして申しわけないんですが、以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（川上要一君） 2番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は13時20分といたします。

休憩 午後 零時 06分

再開 午後 1時 20分

議長（川上要一君） 再開いたします。

橋 本 操 君

議長（川上要一君） 一般質問を続けます。

11番、橋本 操君の質問を許可します。

11番、橋本 操君。

〔 11番 橋本 操君登壇 〕

11番（橋本 操君） 11番、橋本 操。通告書に基づきまして3項目について一般質問をさせていただきます。

1 番目の水路等の整備について質問いたします。

町道本町宮下線3086号の西側には水路があり、水路の西側は土どめがしっかりしており、土砂が崩れやすい状態となっており、地元住民においても早急な整備が望まれております。また、下流地域では農業用水や火災の場合の消火水利にも利用されており、大変重要な水路であり、改良すべきと思うが、町はどのように考えているかお伺いをいたします。

2 項目めに入ります。

道路網の整備について。

町道大山田立野線が整備されまして、利用者は大変喜んでおります。この道路に連結されている県道大山田小砂線275号、延長1,950メートル、幅員2.5メートルの整備も望まれているところであります。この県道の整備が大山田立野線の真の整備になると考えるが、町は県に対してどのような要望をしているのか、お伺いをいたします。

3 項目めの梅曽地区の道路整備について。

町道梅曽公園線は幅員も狭く、カーブになっており、大変危険な状態であり、改良すべきである。以前より整備の要望があると聞いている。また、この道路は通学路にもなっており、

林道手前には公園もあります。町は安全・安心のまちづくりに力を入れているが、町としては改良についてどのように考えているかお伺いをいたします。

大変失礼いたしました。1番目の水路等の整備について、 が抜けてしまったものから、つけ加えさせていただきます。

この道路は通学路としても使われているが、町道に隣接する樹木等により通行が危険にさらされている箇所もあることから、あわせて整備することはできないかお伺いをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（川上要一君） 答弁をお願いします。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 橋本 操議員ご質問の第2項目、道路網の整備について答弁をいたします。

平成15年から整備を進めてまいりました町道大山田立野線は、本年度当初に舗装工事を行い、全線の整備が完了いたしました。今後は、この路線の終点となる小砂立野地内から北側の県道大山田下郷小砂線に連絡する町道と見立野線の整備を進める計画となっております。

現在、大山田下郷と小砂の集落間連絡道は、これらの町道2路線と県道1路線にまたがっており、3路線がすべて整備されてこそ地域間の交流と日常生活の利便性の向上が図られます。

議員ご指摘の小砂仲郷地内を通る県道大山田下郷小砂線が未整備となっておりますので、今後の町道の整備と連携させ、県に整備要望をしていく考えであります。

その他の質問については、担当課長から答弁させます。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（塚原富太君） それでは、今ご質問にございました1項目め、水路等の整備についてお答えいたします。

まず、1点目の町道本町宮下線わきの水路の整備についてでございますが、この小川用水は小川梅曾地内で西の原用水から分水し、下流は権津川に至る延長約4キロメートルの農業用水路でございます。水路の設置及び管理は小川土地改良区となっております。改良区では定期的に土砂のしゅんせつを行い、適切な管理を行っていると聞いております。したがって、水路を改修することになれば、基本的には土地改良ということになりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、2点目の町道の整備についてでございますが、水路側は全線コンクリート擁壁となっており、状況からしまして現在の幅員で十分対応できると考えております。随時舗装の修繕等を行い、日常生活に支障を来さないように管理に努める考えでございます。

続きまして、3項目め、梅曽地内の道路についてお答えいたします。

町道梅曽公園線のわきには、ところどころ生け垣や林があり、屈曲した道路であるため視界が一部遮られております。また、舗装も全体的に損傷が目につくようになってきました日常生活でもあり、町管理の梅曽公園もあることから、状況を見ながら舗装の補修を行うようにしております。

過去の経緯を申し上げますと、平成2年ごろ地元からの要望がありました。これを受けまして、旧小川町が整備事業を実施するに当たり、関係者に協力を要請しましたが、諸般の事情により断念したとのことであります。

現地の状況は理解しておりますので、通行に支障となる箇所解消に努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔11番 橋本 操君登壇〕

11番（橋本 操君） 再質問いたします。

水路等の整備についてでございますが、課長が申されましたように、土地改良区が関係することは、私も十分承知をしております。2年ほど前かと思うんですが、町道の簡易水道に行く道路ですか、私のうちのすぐ隣の道なんですが、あの隣に森嶋さんという方のおうちがあるんですが、そこがやっぱり崩れてしまいまして、それ自体は土地改良区で工事は行った経緯がございます。その隣には、また1軒あるんですが、そこは樹木等を全部取り払いまして、早い話、きれいになっているんですね。ほとんど大きい樹木はありません。ですが、きれいにしてしまいますと土砂等が崩れやすくなってしまふ、崩れやすくなっているというよりも、実際崩れております。そのようなことで、最近、また崩れどめに、その方は木をまた短いのを植えたんですが、そういう状況でございます。

また、その隣、2軒続くんですが、やっぱりそこは竹やぶとか、樹木が生い茂っている。それを伐採してしまいますと、さらに崩れてしまふ、そういうような状況なものですから、余り樹木等が伐採できないというような、大変困った環境であります。

その下流では、先ほど申し上げましたように、農業用水として利用しているために、毎年、

2月末か3月の前半になりますと、その西の原の用水の水が上がる前に掘りざらいをしているんですね。その木が生い茂ったり、崩れてしまうというようなことがあるもんですから、その区間を掘りざらいもできないというような状況でございます。

また、何年か前には、木が強風のために倒れて、民家の倉庫に倒れてしまって倉庫を破損したというようなこともありましたし、また、傾いた木に車両等がぶつけてしまって、そういうこともございました。ですから、通学路にもなっておりますし、先ほど申しましたように、農業用水、火災になった場合の消火用水等、本当に重要な水路でございますので、早急に調査をしていただきまして、災害が起きる前に、未然に防止をできればと思っております。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（塚原富太君） 町道わきの水路でございますが、西側斜面につきましては個人の所有地ということで、あの底地自体は町有地ではございますが、樹木等も繁っております、現時点では崩壊の危険はないわけでございますが、樹木がある程度大きくなりますと倒木の危険もございまして、折を見て、町道管理者として、また水路の底地管理者として、適正な管理に努めていきたいと思っております。

ただ、水路につきましては、先ほども申しましたように、土地改良区ということなものですから、今盛んに言われていますように、環境の共生とか、いろいろ言われておりますので、水中生息動植物もおりますので、そこら辺をある程度加味した上で、後々の修繕なり、整備なり、そういった点を重視しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔11番 橋本 操君登壇〕

11番（橋本 操君） 私は、土地改良区ともちょっと話し合いは持ったことがあるんですが、土地改良区も民主党政権になって大幅に土地改良の関係の予算が削減されたということで、3月の定例議会だったですか、私どもの議会にも出ていたと思うんですが、農業農村整備事業に係る予算措置を求める意見書ということでいろいろ出ていたと思うんですが、大幅に予算が削減され、土地改良区だけでは、水路等に関係しては費用がかかるもので、なかなか難しい。ですから、本来で言えば、じゃ町とタイアップしてできればという、そういう考えも持っているみたいでございまして。私もそういうことかなと考えておるわけでございますが、そういうことでございまして、災害が起きる前に何とかしてほしいというのが地域住民の考えでございますので、よろしく願いいたします。答弁は結構です。

続きまして、2項目めの道路網の整備について再質問いたします。

町長も、この道路はよく認識されていると思いますが、21年2月だったと思うんですが、小砂行政区のほうから烏山土木所長、また前町長の川崎町長あて、また地元選出の県議に要望書が提出されていると思います。21年2月17日付だったと思うんですが、これは大山田下郷小砂線の拡幅についてということで、関係者74名の署名のもと、3者に対して要望書が提出されているわけでございます。

また、西側からの立野線に入る、この道路に入る進入口付近には、水路が山沿いにあると思うんですね。ほぼその間は整備されていると思うんですが、その進入口付近の右側、南側面にその水路が曲がり曲がったというんですか、そういうような変形した水路等もございませぬ。これは県道整備をするときには一緒にやっぱりやらなければならないのかと私はそのように認識しているわけですが、町としては、その辺は、県道と水路とあわせてどのように考え、県のほうに要望等をしているのか、していないのかお伺いいたします。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（塚原富太君） ただいまおっしゃられました県道大山田下郷小砂線につきましては、なかなか町の事業として関連づけるような、そういった今まで事業はなかったものから、要望はしておりませんが、ただ、今回、大山田下郷立野線が完成し、次の段階といたしまして町道と見立野線を延伸する計画がありますので、答弁でも申し上げましたように、そういった町の振興計画としてリンクするような、そういう事業の導入を県のほうに要請していく考えでございます。

また、今言われました、多分、那須黒羽茂木線との交差部付近の水路かと思いますが、そこに隣接する水路につきましては、普通河川の仲郷川ということになっておりますので、その県道の整備にあわせて県とも協議して、流れやすい方法に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔11番 橋本 操君登壇〕

11番（橋本 操君） ただいま課長より答弁があったわけですが、この道路は1,950メートルという大変長い道路ですので、財政の厳しい中、国も県も町も大変ではございますが、先ほど町長が申されたように、真の整備をやるにはこの道路の整備が大きな問題だと思います。そうすれば、大子地区、また大山田地区から小砂地区に来る道は本当に時

間がかからない、便利になってくると思います。そうすれば小砂焼のほうも本当にクローズアップされて、ますます観光面においてもプラスになるのではないかと思いますので、今後、強く県への要望をしていただければと、私はそう思っております。

3項目めの梅曾地区の道路整備について質問いたします。

先ほど私が申し上げましたように、西の原用水にかかる橋の老朽化、また幅員が狭い、またその先には公園、林道があります。この林道は公園の先から山越えで薬利の町営住宅の裏側に出ている林道でございます。林道よりも町道のほうが道路が悪いんじゃないかというような地域の皆様方のご指摘でございます。

また、公園があるんですから、公園に入る道がこのような道路ではということで、いろいろ苦情もあると思うんです。ですから、通学路にもなっておりますし、なるべく早く改良工事ができれば。また、大きなカーブから風土記の丘の資料館の裏側にも、多分、林道だと思うんですが、あるんですね。そのところに住宅が1軒あるんですが、風土記の丘の建設工事のときに、いろいろ地域の方と約束事ということで、その林道をちょっと拡幅したみたいなんです。でも、それもやっぱり道路が舗装になっていないということで、そういう不満もございます。

ですから、進入口から現在の公園までは最低でも早急に調査をしていただきまして、また、先ほど課長の答弁にもあったように、費用があるときに計画を立てていたということでありますので、あのときと比べれば時代が変わったというか、そういうこともございますし、そういうことで、地域住民の意見を聞きまして、前に計画を立てたことを照らし合わせながら調査していただけるか、答弁をお願いします。

議長（川上要一君） 建設課長。

建設課長（塚原富太君） 町の基本方針といたしましては、道路整備をやる場合には、国・県道、県道といたしましても主要地方道ですが、それに連絡する町の集落間町道、そして2番目といたしまして地域なり、村づくり、地域づくりに貢献するような、そういった道の整備を挙げ、そして3点目といたしまして生活道路というふうな、ある程度優先順位を設けているわけでございますが、ただ、平成18年に町の振興計画、合併後の振興計画をつくったときに、住民アンケートでは、1番目として通学路、2番目として生活道路、3番目としてそういった主要道路ということがございますので、地域の皆さんのそういった要望もある程度加味しながら、地域住民の皆様の目線に立った形で整備していかなければならないと、そういう考えを持っているわけでございますが、ただ、現実的な問題として、交通量と

か、あと、その路線としての性格、そういうのもありますので、整備あるいは修繕、そこら辺の改良の方針を探っていかなければならないわけですが、当面、危険個所の解消なり、路面の修繕ということで進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

議長（川上要一君） 橋本 操君。

〔 11番 橋本 操君登壇 〕

11番（橋本 操君） 町としてみれば、全体的にたくさんあるわけですから、理解していないわけではないんですが、その地域、その地域で考えれば、やっぱり自分の身近なところを優先するのは、だれも当たり前ですから、そのことを踏まえて、今後とも地域住民のために考えていただければと思っております。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長（川上要一君） 11番、橋本 操君の質問が終わりました。

小 林 盛 君

議長（川上要一君） 8番、小林 盛君の質問を許可します。

8番、小林 盛君。

〔 8番 小林 盛君登壇 〕

8番（小林 盛君） 小林 盛です。一般質問を行います。

国会では、鳩山総理大臣が総理大臣の職を辞職し、民主党の小沢幹事長が幹事長職を辞職するという動きがありました。そして、新しく菅総理大臣、そして幹事長に枝野さんという体制がスタートしたわけでございます。まだ1年もたたないうちに、このような総理大臣がかわってしまうというようなことがまた起きてしまったわけであります。

その理由というのは、国民の目線から見れば、政治と金の説明ができていないことと、沖縄の米軍普天間飛行場の移転問題での沖縄県民への期待を裏切り、日米合意という非民主的な決着に県民が猛反発するという、この沖縄県民の声に負けたということだと思います。

私は、この問題から教訓を得るところが2点あると思います。1つは、政治と金の問題ですが、不起訴になったとはいえ、国民の目から見ても説明が不十分だという感じはだれもが抱いていることでしょう。野党の皆さんもまだまだ追及をしていく、証人喚問も要求してい

くと言っております。何度も同じ質問が繰り返されるわけでありまして。これは納得いく説明がされないからであります。同じ質問を繰り返す側に責任があるのではなくて、説明責任を果たさない側の責任ということをしかりと考えないといけないと思います。

もし民主党が小沢さん、鳩山さんをかばって同一質問は年に1回だけということを決めてしまったならば、日本の政治というものは一体どうなってしまうのでしょうか。もう一つは、戦後60年、米軍基地と共存してきた沖縄県民の苦悩を考えると胸が痛みます。日米安全保障の犠牲になってきたわけでありまして。しかも、悲しいことに、すべて押しつけられてきた犠牲というのではなくて、選挙のたびに米軍基地との共存による沖縄の振興策ということを選挙で選択をしてしまったと。県民にもその責任があるというこの事実であります。振興策には大きな犠牲が必ずあるのだということをおぼえてはいけないと思います。

それでは、具体的な質問に入ります。

那珂川町の振興策についてお伺いをいたします。

全国の市町村が、今、大きな課題として取り組んでいる地域の活性化、地域経済の振興を、町長はどのように進めようとしているのか伺います。

2つといたしまして、地域の活性化や地域経済の振興というものは、単に産業の振興だけで達成されるものではありません。地域の文化財や農産物や、那珂川でとれるアユなどの特産品、小砂焼などの工芸品や温泉、そして美術館、道の駅、直売所などをトータルして観光資源として生かすべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

2として、高齢者に優しいまちづくりについてお伺いをいたします。

核家族化が進み、高齢化が進んだことで、頼れる家族もなく、高齢のために車の運転ができなくなってしまったと。歩くことも不自由な人もおります。生活用品の買い出しや通院など、生きるために必要最低限のことにも困っておられるお年寄りがたくさんおります。行政として救いの手を差し伸べることができるかどうかお伺いをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（川上要一君） 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは、小林議員の那珂川町の振興策についてのご質問にお答えをします。

まず、1点目の地域活性化及び地域経済の振興策についてのご質問ですが、町総合振興計

画の基本目標の一つである「人がにぎわい活力のあるまちづくり」を推進するために、魅力ある歴史文化資源や観光資源を地域の人材や情報通信技術でネットワーク化し、人がにぎわう活力ある観光基盤の整備充実を図るとともに、観光と連携した農林水産業や商工業の振興により地域活性化及び地域経済の振興を図りたいと考えております。このことは、私の選挙公約でもありまして、農林、商工業の活性化策として産・学・官連携を推進し、町独自の特産品の開発・推進等、そのブランド化により販売促進と交流人口の増加を図り、地域活性化を図るものであります。

また、2点目のご質問であります、文化財や農産物、那珂川町のアユ、小砂焼、温泉、美術館等の地域資源をトータルして生かすべきとの考え方につきましては、私もそのように考えておりまして、那珂川を初めとする豊かな自然、歴史的文化遺産、温泉、ゴルフ場、美術館、伝統工芸品などの地域資源をネットワーク化し、情報を発信することで地域活性化の推進に努めております。

本年4月には、商工会及び観光協会がそれぞれ合併し一本化したことから、農業協同組合等も含めた関係団体と連携をさらに強化し、町の振興を図ってまいりたいと考えております。
議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） それでは、私のほうから2項目めのご質問にお答えをいたします。

当町における高齢化率は28%を超えまして、65歳以上のひとり暮らしの割合は1割、高齢者世帯は2割程度となっておりますが、当町では多世代の同居世帯が7割と、他市町に比較すると多くなっています。

しかしながら、今後、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増加傾向にあることは必至であります。加齢とともに体力が低下したり、介護が必要になったりしても、みずからの能力と社会資源を活用しながら、自分らしく生き生きと暮らしていける社会を実現していかなければならないと考えております。

町といたしましてもさまざまな対策を講じておりますが、高齢者の足の確保対策としましては、現在は町営バスやコミュニティバスの運行を実施しておりますが、10月からはより利用しやすいデマンド交通として運行を開始する予定になっております。

また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に関しましては、生活支援ホームヘルパー派遣事業や高齢者軽度生活援助事業を実施しておりまして、日常生活を営むために必要な援助ができることになっております。また、要介護状態になれば介護保険を利用していただき、重度

になった場合には施設入所を選択いただくことも考えられます。

また、こうした制度をご存じない方も多くいらっしゃると思いますが、さまざまな高齢者の皆さんの相談に応じるために地域包括支援センターがございますので、気軽に何でもご相談をしていただければと思っております。

また、こうした公的な制度ばかりではなく、地域での支え合いの中で対処していただくことも必要になってくるものと思われまます。町では現在、地域福祉計画を策定中ですが、だれもが住みなれた地域で安心して生活できるよう、住民同士の支え合いのネットワークづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 2 回目の質問に入ります。

町の活性化ということを図るときに、何かその町として、花の名所であるとか、あるいはその町独特のお祭りであるとか、そういった催し事、そういった仕掛けを幾つかつくっていくということが必要かなと思うわけでありまますが、町の活性化策の成功例として、この那珂川町で花の風祭りという祭りが毎年4月の後半から5月の連休にかけて行われております。このことについては、今さら私が紹介するまでもなく、皆さんもC A T V等でよくご存じだと思います。

これはたしか、5、6年前ぐらいから全くの民間主導ということで始まったことだと聞いております。この花の風祭りついて、町はどう評価しておられるのか。また、町として何かこの祭りに対して支援や指導をしているのかどうかを伺います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 毎年4月から5月にかけての花の風祭りは、本年度で第8回目となりました。そこに参加する団体も約80団体に上ってまいりました。あくまでもこれは民間の方が主体ということで、町は本当に協力するような形で今のところ支援をしておりまます。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 行政の支援というものは全く今の段階ではなかったと。しかし、毎年、町外からの来町者がふえてきているわけでありまます。この祭りに参加して来町者をもてなす

人たち、地元の住民、団体もしくは個人で参加をし、来町者をお客としてもてなすといったお祭りが展開されているわけでありますが、このお祭りのすごいところは、この祭りへの参加者といえますか、祭りを盛り立てている人たちの幅が非常に広いということであります。観光業の方はもちろんでありますし、商工業あるいは農林水産業など幅広く、団体や個人で参加をしていると。そして来町者をもてなし、またその結果、自分たちも潤うということになっております。町全体に対する経済効果もかなりあるのではないかと思います。

私ごとで恐縮ではありますが、道の駅にイチゴを販売させていただいているわけでありますが、この期間中は、その売り上げは倍増といえますか、3倍ぐらいに売り上げが伸びているという感じがいたしております。町としても、もっともっと大きく発展させるために支援をしていいのではないかと、こんなように考えますが、どうでしょうか。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 町としては、その花の風祭りに支援をしていないということではなく、ケーブルテレビなどでも放送していますし、あとは、町から観光協会のほうに補助金も出ていますので、観光協会の補助金の中で花の風祭りのほうに協力をしているという内容であります。

あとは、下野新聞社などにも、花の風祭りを那珂川町でやるということもPRしていただいていますので、全然支援をしていないというわけではございません。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔8番 小林 盛君登壇〕

8番（小林 盛君） どうも私の聞き間違いだったようで、その点については考え方を改めたいと思います。

那珂川町は自然には恵まれておりますが、交通には恵まれていないというか、かなり不便なところであります。したがって、バブルの崩壊後、地域経済の低迷というものがずっと続いてきております。また、リーマンショックという金融不況から抜け出すことができないまま、特に那珂川町のように小さな市町村というのは、他産業をこの町に誘致するということもなかなか困難なことであります。先ほどの町長のお話にもあったように、非常に難しい状況があるということであるわけです。

また、人口の減少も非常に激しいと。どんどん人口が減っていってしまう。また、こういう町にとって経済の振興を図るということは、人口が集中している都市部から人を誘致すると、交流人口をふやすということが必要となってくるわけであります。もっとわかりやすく

言えば、都市部の人たちにもっともっとこの那珂川町を売り込んで、那珂川町に足を運んでもらうということが、まず第一歩となるわけであります。花の風祭りは、年々リピーターがふえて、もっともっとこれから人をこの那珂川町に呼び込むお祭りとして、どんどん発展していってほしいと思っています。

しかし、それだけでは地域振興としては当然不十分であります。第2、第3の仕掛けを考え、実行に移していくということが必要であるわけです。そういったときにも、この花の風祭りから学ぶことがたくさんあります。有名なといいますか、大きな観光地が周りにたくさんあるわけですし、高速道路の発達した今となつては、その大きな観光地にすぐに行ける状況であるのに、この那珂川町に毎年来てくれるのかということで聞いたことがあります。この那珂川町がよいんだということで来てくれる人たちというのは、那珂川町の魅力とは豊かな自然や、そして清流と共存しているこの里山の独特の優しさに包まれるような、ゆったりと流れるような時間が、それがいいんだというようなことを口々に言っているわけです。この安心できる里山の自然が那珂川町の財産なんだということに早く気がつくべきだと私は思います。

これを処分場で壊してしまうというのは、那珂川町にとっては大きなマイナスなのではないかと思うわけであります。

また、町としては、この自然を生かすということを行う前に、こういう振興策、アイデアがあるんだというようなことがあれば、お伺いをしたいと思います。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 花の風祭りは、当初、今小林議員の質問があったように、ゆったりした時間を過ごしてもらおうということで、おもてなしの心が大切ということで発足したお祭りであります。そんなことで、ことしは連休も1日から5日まで天候に恵まれまして、小林議員が出荷している道の駅の直売所なども、昨年から比べますと10%ぐらいの売り上げが増加になったと伺っております。

あと、観光の振興については、町だけで観光客を誘客するというのはなかなか難しい状況にありますので、現在、県のやすらぎの栃木路のキャンペーンなどに町も参加いたしまして、それで誘客を図っていきたいと考えております。ことしは、やすらぎの栃木路、県の観光物産協会での予定は、今月の埼玉県から始まりまして、群馬県までの第8回、毎月、毎月のキャンペーンを行って誘客活動を行っている状況であります。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 去年の 8 月 19 日に、この議場において那珂川町の子ども議会が開催されたわけでありますが、その質問の内容が大変参考になると思います。小学生の子供たちも、豊かな自然を生かしたまちづくりということや、那珂川を生かす、あるいは武茂川を生かしたまちづくりをという提案をする子供たちがおりました。また、花の名所をつくり、それをまちづくりに生かすというような意見があったり、この那珂川町の自然を生かしたまちづくりということを提案する質問が非常に多かったということは、執行部の皆さんも聞いてのとおりでと思います。

そこで、1 つ提案をしたいことがあるわけであります。

那珂川町を売り込むということに関しては、この町名になっております那珂川ということを利用するということが大切だと思うわけであります。それはどんな利用の仕方があるんだということだと思っておりますが、若鮎大橋から新那珂橋ですか、その両側を見ていただくと、非常に立派な堤防があるわけでありますが、この堤防を利用させていただくと。まず、なぜあのように立派な堤防なのかということですが、これは下流の落石ですか、あの辺にダム計画が 40 年ぐらい前から持ち上がっていて、つい最近までその計画をしていたということだそうです。そのために、そのダムに水をためたときのためにあれだけの立派な堤防が築かれたということを知っております。今はダムの計画がなくなったわけであります。

その立派な堤防ですね、非常に幅も広いし、若鮎大橋から新那珂橋ですか、これまでの距離も相当あると思います。あそこに花を、例えば春だったら菜の花であるとか、秋にはコスモスであるとか、一度実をつければ、種がこぼれて、また自然に生えてくるというような、非常に経済的にも負担の少ない花であるかなと思います。しかも、新那珂橋や若鮎大橋を車で通る人たちにとっては非常に強烈に目を引きつけることができると思います。

しかし、この堤防は国土交通省の許可が必要となると思います。町の振興策の一つとして国にお願いをしてみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（川上要一君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 小林議員のご提案であります花についてのまちづくり、それはごもっともだと考えております。現在、那珂川町ではカタクリ、そして富山のイワウチワ、それと今、盛泉などでやられているポピーなどを今考えております。

堤防の花の植栽については、国土交通省、今小林議員言われたとおり、河川管理者の同意が必要だということですので、河川管理者との打ち合わせをしていかないと、今後、

花の種をまくとかということは、まだこれから打ち合わせをしていきたいと考えております。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 町の振興策については、終わりにさせていただきます。

高齢者に優しいまちづくりについての 2 回目の質問に入ります。

今、課長のお話にもありましたように、10月からデマンド交通が運行されるわけでありませう。かなりの部分でお年寄りが困っていることが解消されるのではないかと期待をしているわけでありませう。それでも、足の不自由なお年寄りが病院から薬局まで移動したり、買い物も荷物を持ってお店からお店へ移動するといったことなどは困難だと思います。そこで、商店街の人たちに買い物やそういったことをお願いをして、手数料をいただいて買い物の代替をしてもらうような N P O 法人は立ち上げてはどうかと思います。既に東京都の自治体で取り組んでいるところがテレビで紹介されたわけですが、残念ながら、どこの自治体だったか忘れてしまったわけでありませうが、そういった商店街の人たちとの連携によって、お年寄りがよりよい環境の恩恵を受けることができるということが、実際にある自治体では行われているわけだ。

N P O 法人といいましても、ある程度採算は度外視をしていただき、低料金の手数料で運営をしていただくというお願いをしなければならぬかと、お年寄りの負担が余りにもふえるということだよね。そういうことを考えると、これでお金をもうけていくのではなくて、当然、お店としても売り上げ増ということにつながれば何らかの利益になるわけだから、そういった意味で、助け合いというような意味で、その買い物をお手伝いするというのを、この商店街の人たちをお願いをしてみてもどうかということだ。

また、お店によっては、とてもそういうことには自分としては参加できないよという人も当然あるわけだありませうが、そういったお店に対しても、お客からすればそういうお店からの買い物も必要だということがあるわけだありませうが、そういったときなどは、その買い上げ額に応じたポイント制をあらかじめ決めておいて、そのお店からも手数料をいただくというようなことをすれば、都合のつかない人、また都合のつけられる人、それぞれが少しずつメリットがあるというようなことで、お年寄りも助かり、商店街としても助かると。また、N P O 法人としても何とか生きていけるというようなことが望ましいことだと思ひませうが、町としては、こういうお年寄りに優しいと言われるような一つの組織づくりに、一役担っていただくというようなことができるかどうか、お伺いをいたします。

議長（川上要一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小室定子君） それでは、私のほうからお答えをいたします。

こういった高齢のために歩くことが不自由になって買い物とかも大変になるということで、先ほど私のほうからもお答えしましたけれども、町としてもさまざまなホームヘルプ事業とか、そういったものも実施しておりますけれども、そういうものとあわせて、議員ご提案のそういったものも必要かなというふうに思っておりますので、今後、関係団体とも打ち合わせをさせていただきまして検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（川上要一君） 小林 盛君。

〔 8 番 小林 盛君登壇 〕

8 番（小林 盛君） 介護を必要とするお年寄りに関しては、介護保険等での細かい決め事がある、そういった人たちが困らないための体制が整っているわけでありますが、介護施設に入るほどではなく、ただ、自分 1 人ではちょっと不自由だという人たちがいるわけであり、そういった介護保険にも該当しないという人たちに、先ほど言ったような、そういった買い物のお手伝いであるとか、あるいはデマンド交通で乗りおりが自分だけではできないというようなお年寄りもいるわけであり、そういった人たちに対しても、その地域でのボランティア組織といいますが、支援する組織等を立ち上げて、そのお年寄りの生活の支援をできるだけ我々健常者が支援をしてあげることが必要だと思っております。

65歳で定年を迎えて、まだまだ元気なのに仕事をしていないという人たちもたくさんいるわけですから、そういったことも当然可能だと思いますし、そういった人たちも、やがては自分たちの番になってくると。面倒を見てもらわなければ生活ができないということにもなってくるわけですから、ぜひともそういった組織づくりというものに取り組んでいただきたいと、このように思います。

以上で質問を終わります。

議長（川上要一君） 8 番、小林 盛君の質問が終わりました。

散会の宣告

議長（川上要一君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時20分